

# 「山形県新型コロナ安心お知らせシステム」利用規約（事業者様向け）

## 第1条 趣旨

- 1 山形県（以下「県」という。）が提供する「山形県新型コロナ安心お知らせシステム」（以下「本システム」という。）の店舗・施設等の管理者又はイベント主催者等の事業者（以下「事業者等」という。）向け利用規約を次のとおり定めます。
- 2 本規約は、本システムを利用する全ての方（以下「システム利用者」という。）に適用され、本システムを利用することにより、本規約に同意されたものとみなします。
- 3 システム利用者には、別途定める「LINE 公式アカウント『山形県-新型コロナ対策パーソナルサポート』利用規約」があわせて適用されます。

## 第2条 目的

県内の店舗・施設等やイベント会場（以下「店舗等」という。）における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために、県が店舗等の利用者へ適切な注意喚起情報を迅速に通知することで、事業者等が店舗等の利用者に対して安心・信頼を提供することを目的とします。

## 第3条 申請

- 1 二次元コードの登録・発行を希望する事業者等（以下「申請者」という。）は、県が設置する Web 申請フォームに必要事項を入力し、県に申請するものとします。
- 2 申請者は、二次元コードの発行を受ける際、Web 申請フォームにおいて次に掲げる情報を登録するものとします。
  - (1) 業態
  - (2) 利用規模数
  - (3) 店舗・施設名又はイベント名
  - (4) 郵便番号
  - (5) 店舗・施設の所在地又はイベントの開催場所
  - (6) 電話番号
  - (7) メールアドレス

## 第4条 申請要件

- 1 申請の対象は、県内に所在する店舗・施設又は県内で実施するイベントとします。
- 2 申請は、二次元コードを設置しようとする店舗等ごとに行うものとします。
- 3 前項の規定に関わらず、同一の店舗等で、不特定多数が利用する複数の独立した会場や区画等を有する場合においては、会場や区画等ごとに申請することができるものとします。

## 第5条 発行

県は、申請者からの申請を受け、二次元コードが付された電子データを Web 申請フォーム上で発行します。

## 第6条 発行を受けた者の責務

- 1 二次元コードの発行を受けた事業者等（以下「利用事業者等」という。）は、二次元コードを、店舗等の利用者が閲覧しやすい場所に掲示するとともに、店舗等の利用者に二次元コードを読み取るように促すものとします。
- 2 利用事業者等は、自らの責任において本システムを利用し、本システムにおける一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

## 第7条 免責事項

- 1 県は、本システムにおいて提供するサービスについて、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含む。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、県は、システム利用者に対して、かかる瑕疵を除去して本システムを提供する義務を負いません。
- 2 県は、自らの故意又は重過失がある場合を除き、システム利用者が、本システムを利用したこと又は利用することができなかつたことによって生じる損害については、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 3 県は、本システムに関連して、申請者又は利用事業者等と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

## 第8条 禁止事項

本システムの利用においては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 他の事業者等の情報または虚偽の情報により二次元コードの発行を受けること。
- (2) 発行を受けた二次元コードを他の事業者等や事業所等の利用者以外の者に貸与、譲渡、販売、または再配布すること。
- (3) 発行を受けた二次元コードを不特定多数が閲覧できる SNS やインターネット上に掲載するなどし、事業所等の利用者以外の者が二次元コードを読み取れる状態にすること。
- (4) 本システムの管理および運営を故意に妨害し、または破壊すること。(5) 本システムに対し、不正なアクセスやウイルスの送付等の行為を行うこと。(6) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為を行うこと。(7) 県の許可なく二次元コードの発行を受けるための Web 申請フォームへのリンクを掲載すること。(8) その他法令等に反すると認められる行為を行うこと。

## 第9条 個人情報の取扱

山形県個人情報保護条例（平成 11 年山形県条例第 3 号）及び LINE 公式アカウント「山形県-新型コロナ対策パーソナルサポート」個人情報保護方針（個人情報の取扱い）があわせて適用されます。

#### **第10条 登録情報の削除**

県は、本システムが終了した場合又は県が必要と認めた場合は、申請フォームから登録した情報を削除します。

#### **第11条 本システムの終了**

本システムの運営は、令和3年3月末日までを予定していますが、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、県の判断により、予告なく終了、または延長する場合があります。

#### **第12条 本規約の変更**

県は、システム利用者への予告なしに本規約の変更を行う場合があります。変更後の規約は、県ホームページを通じてシステム利用者へ周知します。

#### **第13条 準拠法および裁判管轄**

本規約は日本法に準拠します。また、システム利用者との間で紛争が生じた場合、山形地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **附則**

本規約は、令和2年10月23日から施行します。